

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

平成 31年 4月 26日

申請者 氏名又は名称 <sup>ヒロシ セツヒ</sup> 弘田 設備  
 住所 〒631-0806 奈良市朱雀六丁目19番地の12 A102  
 代表者氏名 弘田 貴之  
 電話番号 0742(71)6534  
 FAX番号 0742(71)6534  
 メールアドレス lemond03@yahoo.co.jp



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

- 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)  
 この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。  
 ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2  
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10  
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11  
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 3 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 水道事業管理者		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第 1 (水道法施行規則第18条関係)

指定給水装置工事事業者指定申請書

水道事業者 殿

平成 31 年 4 月 26 日

申請者 氏名又は名称 弘田設備  
住 所 7631-0806  
奈良市朱雀六丁目19番地の2-4102  
代表者氏名 弘田 貴之



水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ名 氏	フリガナ名 氏
事業の範囲	管工事業
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	弘田設備
上記事業所の所在地	郵便番号 631-0806 住所 奈良市朱雀六丁目19-12 A102 電話番号 0742 (71) 6534 FAX番号 0742 (71) 6534 メールアドレス remoned03@yahoo.co.jp
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
弘田 貴之	第 27866 号

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

別表（水道法施行規則第18条関係）

機 械 器 具 調 書

平成 31 年 4 月 26 日 現在

種 別	名 称	型式、性能	数 量	備 考
管の切断用の 機械器具	塩ビカッター		/	
	電線サンダー(グラインダー)	9533BLA	/	
	金切り刀	固定式鋸弦	/	
管の接合用の 機械器具	トーチランプ	ガスボンベ式	/	
	パイプレンチ	13mm~100mm	/	
	スパナ		/	
管の加工用の 機械器具	ヤオリ		/	
	パイプねじ切り器		/	
水圧テスト ポンプ	手動式テスト		/	

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

様式第2 (水道法施行規則第18条及び第34条関係)

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからホまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

平成 31年 4月 26日

申請者

氏名又は名称 弘田設備  
住 所 奈良市朱雀六丁目19番地の12 A102  
代表者氏名 弘田貴之



水道事業者 殿

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

# 住民票

氏名	弘田 貴之			住民票コード	省略
				個人番号	921799382138
生年月日	昭和49年10月 2日	性別	男	続柄	省略
住所	奈良県奈良市朱雀六丁目19番地の12 A-102			本籍	省略
世帯主	省略			筆頭者	省略
平成20年 1月11日 奈良県奈良市右京二丁目1番地の2 平城第2団地39-103から転居 平成20年 1月21日 転居届出					

31北部第 149号 01/01

この写しは、住民票の原本と相違ないことを証明する。

平成31年 4月 3日

奈良市長

仲川 元庸



第二七一八六六号

給水装置主任技術者免状

本籍 奈良県

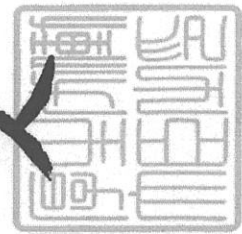
氏名 弘田 貴之

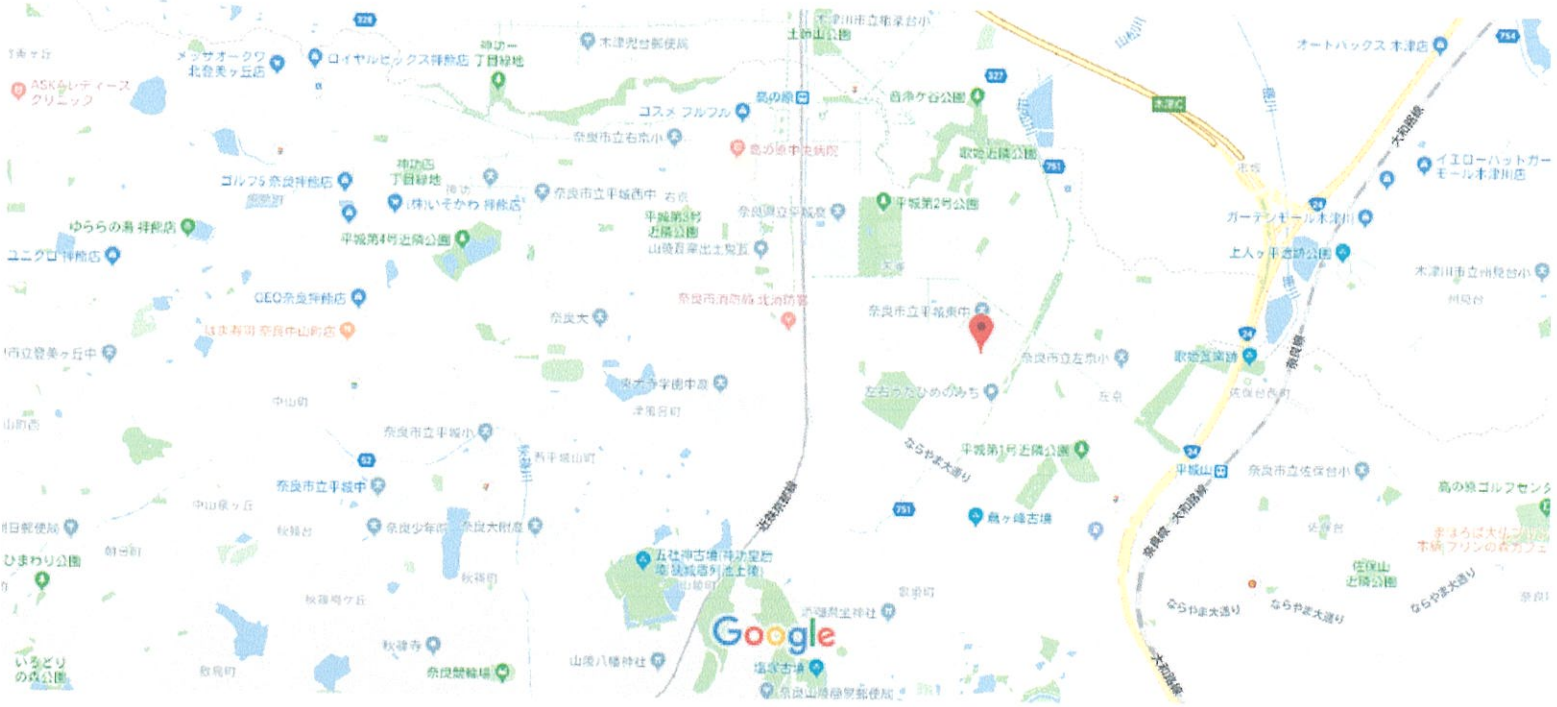
昭和四十九年十月二日生

水道法(昭和三十九年法律第百七十七号)の  
規定により給水装置主任  
技術者免状を交付する。

平成二十五年五月二十九日

厚生労働大臣 田村 憲久





地図データ ©2019 Google 200 m

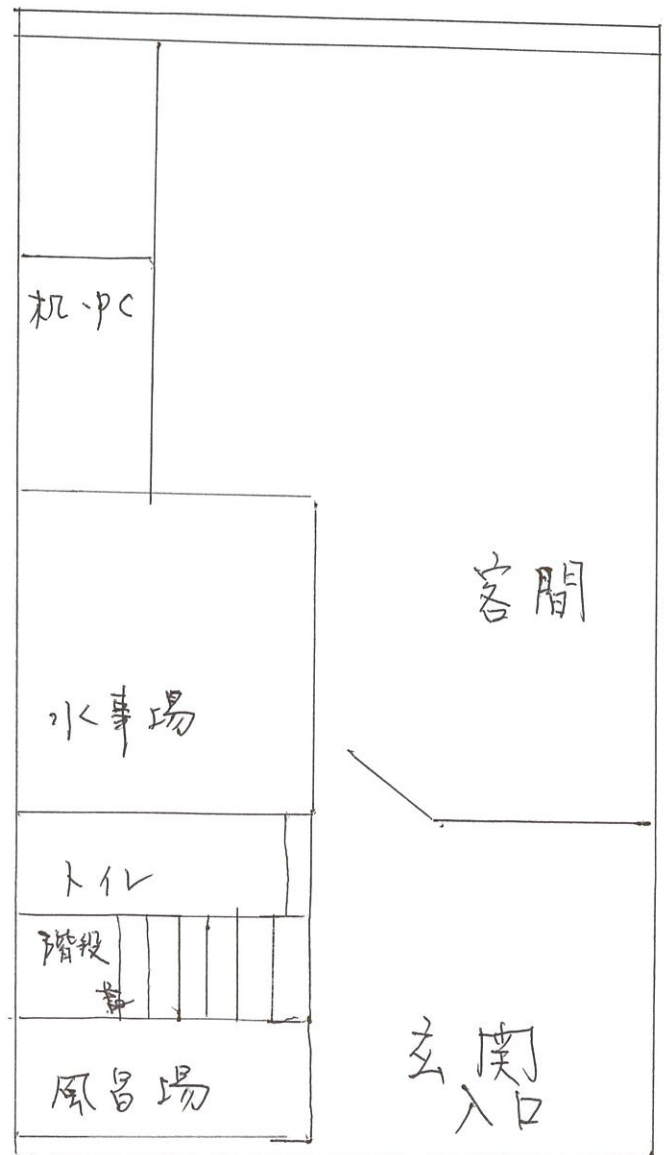


〒631-0806 奈良県奈良市朱雀6丁目19

-   
 ルート・乗換
  -   
 保存
  -   
 付近を検索
  -   
 別のモバイルデバイスに送信
-   
 共有

写真

事務所







指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

平成 31 年 4 月 26 日

申請者 氏名又は名称 <sup>ヒロノ</sup> 弘田 設備  
 住所 奈良市朱雀六丁目19-12 A102  
 代表者氏名 弘田 貴之  
 電話番号 0742 (71) 6534  
 FAX番号 0742 (71) 6534  
 メールアドレス lemonedo3@yahoo.co.jp.



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)
- この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。
- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
  - ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
  - ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
  - ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 3 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 水道事業管理者		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

平成31年 4月 26日

届出者 弘田設備  
〒631-0806  
奈良市朱雀六丁目19番地の2  
A102  
弘田貴之



水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の  
選任 解任 の届出  
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	弘田設備	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
弘田貴之	第271866号	

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

第二七一八六六号

給水装置主任技術者免状

本籍 奈良県

氏名 弘 田 貴 之

昭和四十九年十月二日生

水道法(昭和三十九年法律第百七十七号)の  
規定により給水装置主任  
技術者免状を交付する。

平成二十五年五月二十九日

厚生労働大臣 田村 憲 久

